株式会社 旭製作所

容器保安規則 改正にともなう新規製造容器の対応について

今般、7月29日公布、8月1日施行されました容器保安規則の改正(医療用酸素用一般複合容器を新たに定義)にともなう弊社・(株)旭製作所製の新規製造容器の対応について以下に示します。

弊社・(株)旭製作所が製造する全ての医療用酸素用一般複合容器の MED 表示は、標章(巻き込みラベル)に印字する方式としております。

一方で高圧ガス保安協会・KHK への容器検査申請のタイミングや機種(内容積・型式)により、 8-22(2022 年 8 月)~12-22(2022 年 12 月)と対応時期に幅が生じます。

したがって、弊社・(株)旭製作所が製造する容器は、8-22 以降の製造年月標章(巻き込みラベル) のものに MED 表示が無くとも充填可能な容器でありますのでご安心ください。また標章(巻き込みラベル)に MED 表示を行った容器には、青色の注意書きラベルを貼付することといたします。

なお、(一社)日本産業・医療ガス協会・JIMGA の Q&A(令和 4 年 8 月 15 日改訂)の『7) 新規製造の医療用酸素用一般複合容器に対する MED の表示について』の一節にも、「しかしながら、2022 年 8 月(8-22)と表示されている新規製造の医療用酸素用一般複合容器の全てに MED の表示はなされているわけではありません。」・・・とありますこと、同文章と下表を引用して補足いたします。

MED が表示されている新規製造した医療用酸素用一般複合容器の製造年月一例

製造メーカー	MED 表示方法	製造年月(見込み)
旭製作所	標章(巻き込み)	8-22~12-22**1
JFE コンテイナー	アルミ刻印※2	8-22(巻込対応困難分のみ)
	標章(巻き込み)	9-22 以降
エスケイシリンダー	アルミ刻印※2	4-22 以降
	標章(巻き込み)	未定
帝人エンジニアリング	アルミ刻印	3-22 以降
	標章(巻き込み)	未定

※1 8-22~12-22 の期間内で全機種(内容積)、対応予定

※2 KHK の刻印が施された MED アルミ刻印が貼付

引用元:お知らせ・医療用酸素用一般複合容器の MED 刻印シール貼付および再検査期間延長に関する Q&A の一部改訂 ・ https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1236